

大基委大評第8号
平成27年4月17日

神戸市外国語大学
学長 船山仲他 殿

公益財団法人 大学基準協会
会長 納谷廣美



貴大学の「改善報告書」の検討結果について（通知）

標記に関し、本年度、貴大学よりご提出頂きました「改善報告書」につきまして、大学評価委員会において慎重に審議を行い、別紙の通り検討結果をとりまとめましたので、ここにご通知申し上げます。

添付資料 「改善報告書検討結果（神戸市外国語大学）」

以上

＜改善報告書検討結果（神戸市外国語大学）＞

[1] 概評

2010（平成22）年度の本協会による大学評価に際し、問題点の指摘に関する助言として4点の改善報告を求めた。今回提出された改善報告書からは、これらの助言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる。

ただし、次に述べる取り組みの成果が十分に表れていない事項については、引き続き一層の努力が望まれる。

教育内容・方法については、外国語学部における1年間に履修登録できる単位数の上限に関し、改善が図られたものの、上限は50単位といまだ高く、加えて、卒業論文の単位が含まれていないことは適切ではないので、さらなる検討が望まれる。また、外国語学研究科において、学位授与方針および学位論文審査基準が学生に明示されていなかつたという問題に関し、ホームページに掲載したものの、学位論文審査基準は『大学院履修要綱』などにも掲載するよう、検討が望まれる。さらに、外国語学研究科博士課程後期課程において、修業年限を過ぎて、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後に、課程博士の学位を授与していた問題に関し、博士論文を執筆するために標準就業年限（3年）を超えて、引き続き研究活動を行う場合に、在学の延長を許可するという方法が採られている。ただし、これに関連する規程の改正等は行われていないため、制度の整備が望まれる。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

以上